

平成30年度第1回大阪府都市計画公聴会の開催について

大阪府都市計画公聴会規則(昭和44年大阪府規則第68号)第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催します。

1 公聴会開催の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年8月10日(金) 午後2時から
- (2) 場 所 大阪府庁別館7階 都市計画室分室
(大阪府中央区大手前三丁目2番12号)

2 公述及び傍聴の申出に関する事項

(1) 公述の申出手続

公聴会で意見を述べることを希望される方は、知事あてに住所、氏名(法人の場合は法人名及び代表者名)、利害関係人にあつては利害関係の内容、意見の要旨を記載した公述申出書(様式指定)の提出が必要です(提出方法は郵送または持参)。なお、個人情報(当課にて厳重に管理し、本業務以外の目的では使用致しません)は当課にて厳重に管理し、本業務以外の目的では使用致しません。

(2) 傍聴の申出手続

公聴会の傍聴を希望される方は、住所、氏名及び電話番号を記載したはがき又は電子メールにより申し込んでください。先着順で受け付けます(定員10名)。

3 公述の申出先及び問合せ先

大阪府都市整備部都市計画室計画推進課

住所：540-0008

大阪府中央区大手前三丁目2番12号

電話：06-6944-9274 (ダイヤルイン)

電子メール：keikakusuishin-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

4 公述及び傍聴の申出期間

平成30年7月18日(水)から平成30年8月1日(水)まで

[必着]